



かなざきひひの町政報告

(金崎ひさ)

カット 三留正子

かなざきひさを応援する会・会報 48号 事務局 上山口 1878-9 Tel&Fax 878-7961 携帯 090-4076-2425

E-Mail kanazakihi@jcom.home.ne.jp

URL <http://members2.jcom.home.ne.jp/kanazakihi/>

補正予算に山梨町長の思いが込められたのか。

- **葉山町議会第2回定例会が開催されました。** 期日 平成24年6月6日～26日
第1回定例会で示された当初予算は、山梨町長就任直後であったので、マニフェストに基づいた予算は第2回定例会の補正予算で示すとのことでした。補正予算特別委員会を設置し、審査をしました。

- 補正予算規模 約1億1千万円

事業名	事業内容	予算額	マニフェストとの整合性
防災行政無線再整備事業	デジタル化へ更新。(2カ年継続事業)	8610万円	森前町長が約束していたことの実現。
地球温暖化対策事業	住宅用太陽光発電設備設置費用補助を20件分拡充	208万円	太陽光パネルの町を目指すところがあるが、庁舎等の設置も検討すべき
国民健康保険特別会計繰出金	保険料総額抑制のため	3000万円	国民健康保険料の引き下げの検討とあるが、昨年並みで、引き下げの役には立たない金額である。
文化公演事業	音楽会等開催	約125万円	復活事業
小児医療助成事業	助成対象を4年生まで拡充 所得制限あり	273万円	6年生まで拡充・所得制限撤廃を掲げているが、なぜか、4年生までの所得制限撤廃の議会提案を町長は断ってきた。
観光支援事業	葉山ふるさとひろば補助金	20万円	昨年度並み。
自主防災組織防災資機材購入事業		150万円	3.11を受けて、森前町長が約束したこと。
美術品展示事業	町所蔵美術品の保管管理委託	約103万円	監査の指摘を受けて復活。
<p>かなざきひさの感想 4項目12点のマニフェストを掲げ、多くの町民の支持を得て当選した若き町長が自分の思いを予算化するであろう6月議会の補正予算に期待をしておりました。しかし、がっかりしました。出されたものは森町政の継承であり、これから葉山を良くするぞ、という意気込みが全く感じられませんでした。許せない予算計上ではなかったのですが、賛成はいたしました。もう少し若さとやる気を示して欲しいと切に感じました。</p>			

皆様 御存知ですか

- **総合計画後期基本計画(案)全会一致で否決**

中期基本計画は3月で期限切れですが、新町長の想いを入れた後期基本計画をつくりたいと、提案を6月に引き延ばしておりました。しかし、出された内容は町長の想いはおろか、現況把握も全くなされていないものであり、一人の議員の賛成もなく否決されました。これ以上、町の指針を示す計画の無い状況が続くのは本意ではありませんが、賛同しかねる内容でした。十分精査して9月議会に再提案して欲しいと思います。

- **ごみ処理基本計画改定についての申し入れ**

山梨町長はごみ処理基本計画の改定については、来年2月の戸別収集モデル地区を増やし試行した後、ごみ資源化・減量化の見通しを立てて、行うとの答弁に固執しております。しかし、現在のごみ処理基本計画は、焼却炉の活用等現況に合っていない計画となっており、1日も早い改訂が必要です。全議員参加のごみ問題特別委員会として町長に対し、現実に合った計画に変更するよう求め、その着手時期を明確にするよう申し入れしました。

○かなざきひさの一般質問

(1) 町長マニフェストについて

山梨町長は選挙に際し、皆様とのまちづくりに関する約束（マニフェスト）をしております。「山梨たかひとマニフェスト」と書かれた青い表紙の素敵な冊子を目にした方も多いと思います。冊子型マニフェストを配布することは公職選挙法違反であること、そしてその製作費用は全て「葉山の新しいリーダーを育てる会」が工面したこと、などが3月議会で判明しました。そのようなマニフェストをかたわらに置いて行政運営を行おうとしていることに違和感があり、質問に取り上げました。

質問と提案	理事者側の答弁
マニフェストの信憑性について。	町の将来像を念頭に置き、財源等を考慮し、施策を推進する考えである。 (町長)
一言一句全て自分が書いたとの発言があるが。	1月の選挙において、自分の進めていきたいと考える内容を示した。 (町長)
「葉山の新しいリーダーを育てる会」発行のマニフェストの内容を町長が考えたということか。	昨年7月、8月に大学院にこもり、葉山町をどうしていくべきか分析しながら、この冊子にまとめた。
マニフェストのダイジェスト版と裏が同内容の「私が町長になるといふこと」と書かれたチラシを町長選挙告示日に新聞折り込みしたことは、明らかに公職選挙法違反である。	そのチラシに関しては私の責任であり、警察から警告を受けた。 (町長)
かなざきひさの考え 冊子型マニフェストの成り立ちは違反性が高いのですが、それを信じて支持した町民に対して、マニフェストの実現は誠意を持ってすすめるべきです。町長になった後の答弁に勢いがなく、誠実に取り組む姿勢が示されないのはとても残念です。	

(2) ごみ問題について

町の重要課題の一つであり、マニフェストに即した将来展望について質問しました。

質問と提案	理事者側の答弁
ごみ裁判の展望は。	高等裁判所の判決をもって終わりにしたい。 (町長)
その期日は。	年内と思っているが、最高裁になると数年かかる。そのようにならないよう横須賀・三浦両市にお願いに行く。 (町長)
そのようなお願いは就任直後に行うべきであった。附帯控訴したことにより弁護士費用の加算はあったのか。	30万円であり、加算は無い。 (総務部長)
減量化について、4年間で30%の削減目標を掲げているが、「町民の皆様のご協力のもと」とある。その前に町関連施設から出るごみをゼロにする努力をすべきと思うが。	葉山小と上山口小の給食の生ごみ残渣の処理は早急に対応を図る。 (町長)
葉山小に予定した電動生ごみ処理機設置が頓挫したのは、水切り等の協力が得られなかったとのことであったが、森前町長が締結した労使交渉に関する確認書が災いしたのか。	そうではない。納得したところからやりたいと考え、一色小と長柄小に設置した。 (教育部長)
町関連施設から出ている燃やすごみ量は。	資料を持ち合わせていない。 (総務部長)
資源化について、すでにある19の集団資源回収協力団体の活用を早急にするべきである。	その方針を進めていく。 (町長)
かなざきひさの考え 1日100万円かけてごみを処理している現状にあせりが感じられないごみ行政です。すぐにでも19団体に資源物回収の協力依頼をして、資源物は町が収集しないという意気込みを見せてもらいたいものです。	

(3) 清水建設(株)からの土地寄付問題について

森前町長の頃、この問題が浮上しておりましたが、立ち消えになったと思っておりました。しかし、4月に山梨町長から地域住民に対し、この土地活用についての検討会に入って欲しいとの打診があったと聞き、その本意を伺いました。その結果、「森を守る会」等の期待があるものの、寄付を受けることのリスクも多く、決めかねているとの答弁でした。森前町長のように町民への軽々しい発言で期待をさせるようなことのないようにと、お願いをいたしました。町長として、慎重な態度をとるべきだと思います。

—————▶ 7月現在の情報として、葉山町への寄付は中止になったとのこと。